

---

## 平成25年度第1回阿波地域審議会

日 時 平成25年5月14日(火) 午後1時00分～午後3時00分

場 所 津山市 阿波支所 3階研修室

出席委員 小椋懋、歌房富夫、小椋道典、高矢満雄、大塚静江、稲田法子、  
田中弘

事務局 宮地市長、植月地域振興部長、皆木地域振興部次長、藤井危機管理  
室長、友末環境福祉部次長、後藤産業経済部次長、米田森林課長、  
谷口文化課長、保田阿波支所長、泉阿波支所市民生活課長、松枝阿  
波支所産業建設課長、上谷阿波支所市民生活課主任

傍 聴 者 歌房靖夫、田邊高士、小椋多

---

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 市長あいさつ
- 4 自己紹介(地域審議会委員、市職員)
- 5 会長・副会長の選任
- 6 議 事
  - ・阿波地域の「観光施設整備」について  
あば森林公園施設整備  
阿波地域内道路標識・観光案内版・鬼の門登山道  
尾所の桜周辺整備
  - ・ごみの減量に伴う報奨について
  - ・災害時の避難場所について
- 7 報 告
  - ・平成25年度阿波支所の主要事業について
- 8 市長との懇談
- 9 その他
- 10 閉 会

## 議事録の概要

### 1 開 会

(事務局)

ただいまから第1回阿波地域審議会を開会いたします。

### 2 委嘱状交付

### 3 市長挨拶

### 4 自己紹介(地域審議会委員・市職員)

### 5 会長・副会長の選任

小椋懋会長、歌房富夫副会長

### 6 協議事項

・阿波地域の「観光施設整備」について

(会 長) それでは協議事項に入ります。まず阿波地域の観光施設整備について課題をあげていただいていますのでご意見をお願いします。

(委 員) ご存知のように阿波地域はいろいろな良い施設が多くあります。だんだんと訪れる方も増えてきています。このためお見えになる方が安心して安全に観光していただけるように、ある程度の整備が必要と思います。そこで、布滝周辺の階段・手摺り・展望台等の設置や修繕が必要と思います。あわせて大滝等の解説版設置を要望します。次に地域内にある道路標識や案内板にわかりにくい表示があり、訪れる方から尋ねられることがよくあります。訂正・改良の必要があります。ほかに大ヶ山鬼の門登山道が草木で覆われ通りにくくなっていますので、安全に登山できるように整備をお願いします。最後に尾所の桜ですが、木の保護について苔の対策と防護柵設置をお願いします。それと周辺整備として駐車場や公衆トイレの整備も要望します。これまで要望しているものもありますので、現在の進捗状況や今後の予定等を含めて回答をお願いします。

(事務局) 阿波森林公園につきましては昨年度、一部ではありますが手摺りの整備を行いました。今後も県補助等の活用も検討しながら必要性、緊急性の高い場所から順次整備に取り組んでいきたいと考えています。大ヶ山鬼の門登山道整備についてですが、県の策定する自然環境整備事業計画に基づく交付金を活用しての整備が可能か、研究していきたいと思います。

観光振興の方からお答えします。観光案内板についてですが、市内では所

在の不明確なものも含め、訂正・改良の要望がかなり多くあり、十分に手が回っていない現状です。災害等により損失するなど早急な対応が必要なものから順次行っているところです。次に尾所の桜周辺整備で公衆トイレや休憩施設の設置についてですが、来客期間のピークが約一週間程度に限られていることや設置費用、維持管理経費を考えると今までどおりに仮設トイレ2基で対応させていただきたいと思います。また、駐車場整備も同じ理由によりまして常設設置は難しいと考えます。

桜の保護対策についてですが、昨年5月に調査を行い苔対策や土壌改良の指摘がありました。今年度中に実施する予定としています。防護柵の設置は景観の問題も含めて必要性を検討してまいります。

(委員) 回答をありがとうございます。これらの要望については、私どもも事前に調査し、資料を作成するなど準備もしています。こういう会議のみでなく、実際の担当者の方と一緒に現地を見ながら協議するような具体的な話し合いの場を検討していただきたいと要望しておきます。

(委員) 関連して要望したいのですが、尾所の桜周辺整備の関係で、お客さんが多い時に一番困るのが駐車場です。バイパスの南の農業用水路との間にかなりの余裕があります。そこを平にするとか、降りる道を作るとか検討いただければと思います。

(会長) 市のほうから補足の回答か、説明がありますか。

(事務局) 案内板、看板類についてですが、案内板といってもいろいろなものがあります。道路標識のような案内や実行委員会的なものが設置しているものもあると思います。所属や所管の確認もしながら、わかるものは積極的に働きかけをしていこうと思います。

(会長) 1番についてはこれでよろしいか。それでは2番に入ってごみの減量に伴う報奨についてをお願いします。

・ ごみの減量に伴う報奨について

(委員) 昨年度、環境に配慮した地域づくりということで、ゴミ分別辞典を作成し各自治会で説明会をしたりしました。しかしながら、支所からいただいた可燃ごみと不燃ごみの収集データを見ると、この半年間で約8%ぐらいの減量であり、人口減や高齢化を加味すればまだまだという気がしています。このため自治会の合意の下、可燃物収集を週2回から1回にするなどして、その費用の削減分を報奨金の形で支給し、地域の活性化のために活用するな

どができないでしょうか。ごみ減量への意識啓発とともに、処理費用の削減を図り、併せてそれぞれの地域のための活性化推進をセットにするものです。

(事務局)ごみの収集は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を確保するため、市が一般廃棄物処理計画を策定し、責任を持って実施しているところです。阿波地域の可燃ごみ収集量は、平成24年度64トンで前年度比4トンの減量となっていますが、30リットル指定袋で換算しますと1世帯あたり68袋となり津山地域73袋なので、収集はやはり週2回必要と思っています。資源回収の報奨金についてですが、現在阿波地域においては旧村時の分別を踏襲しているため対象となっていませんが、新クリーンセンター稼働に向け、今後対象にしていきたいと考えています。なお、行政経費を削減した効果を特定地域のみを対象に交付することは困難と考えます。

(委員)阿波地域ではエコビレッジ阿波構想を推進するということで、環境にも配慮した地域づくりに取り組んでいます。少し消極的に感じるんですが。

(市長)私どもも皆さんからご意見、ご質問を受けの中で、一応こういう考え方で進めていきたいということでお答えしております。いろいろと活動されている中で消極的だと感じられる部分もあろうかと思えます。最初のご質問も含めていろいろな考え方があり、また多くのご意見をいただきます。たくさんのご要望すべてを実行するというのもできず苦勞をしております。ご意見については、一つ一つ検討を重ねてまいりますのでご理解賜りたいと思います。

(会長)市長さんの方からも一つ一つ検討を重ねていくということでお答えがありましたので、お願いしておきたいと思えます。それでは次の議題に入らせていただきます。災害時の避難場所についてです。

・ 災害時の避難場所について

(委員)先般、広報誌と一緒に防災ハザードマップが配布されましたが、前よりわかりやすくなったいいものができていると思えました。問題はこの避難場所ですが、危ない場所があると以前から言われています。避難場所やルート、民家の指定などはどうなっているか教えていただきたいと思えます。

(事務局)阿波地域で指定しています5箇所の避難場所予定施設ですが、阿波小学校施設など3箇所が土石流危険溪流の区域に入っている現状があります。本当に避難して大丈夫かと心配されることと思えますが、市が指定して

いる避難所は地震や風水害、火災等の災害の種類や規模に応じて開設する広域的な避難所で、状況に合わせて安全を配慮したうえで開設するものです。市では広域避難所への避難がかえって危険な場合もあることから、町内会や自主防災組織に最寄りの公会堂や神社などの地域の皆さんがよくわかる一時避難所を決めておいていただくことをお願いしています。本日も重ねてお願いしたいと思います。

それから新しい防災ハザードマップについてですが、岡山県が平成23年度に実施した「土石流危険渓流」「急傾斜地崩壊危険箇所」「地すべり危険箇所」調査結果を新たに加えて作成しました。これまで同様に各支所や公民館に配布するとともに、町内会、自主防災組織等の研修会などで活用していくこととしています。また、津山市を8地域に分けた拡大マップを広報5月号と一緒に該当地域分を配布いたしました。東日本大震災以降、自助・共助・公助ということが言われますが、この共助にあたるのが自主防災組織の立ち上げや活動促進、取組みと考えています。今回のマップ全戸配布により、地域住民の方にさらに防災、減災意識を高めていただきたいと思います。

(委員) 新しく避難場所を作るということは無理でしょうから、個人のお宅でも避難場所に指定していただけるように、専門的な知識もある市の方も地区の人と一緒にお願いもしていただけたらと思います。

(会長) 阿波地域は中央に川が流れ、それに沿った道路や橋も多いです。また、公会堂も川べりに多くあります。自主防災組織の中で真剣に避難場所の検討をしていかななくてはと思います。

(委員) 阿波地域の災害では今まで土石流の災害がありました。治山とか砂防堰堤工事もしていただいています。花崗岩の風化地帯で土が非常にもろい場所もあります。いざ大災害という時には、地域が孤立して初期の対応は地元でやるしかないということもあるかもしれません。私の自治会では、30戸ほどを8班に分けて安全確認したり、地区内2戸の方に了解いただけてりあえずの一時避難場所を決めたりしています。先ほど言われたように市の方も積極的に指導し、民家への一時避難も勧めていただければと思います。

(事務局) いろいろとお話を聞かせていただきました。地域での過去の経験などは、地域の方・自主防災組織の方となり、第一次的避難所の選択にもつながっていくと思います。今の現状は防災マップのとおりですが、これからもいろいろと研究をさせていただきたいと思います。

(会長) 皆様方から出されておりました協議事項は以上です。続いて7番の報告事項に入ります。

## 7 報告事項

- ・ 平成25年度阿波地域の主要事業について  
阿波ふるさと祭り、ふれあい納涼星空まつり、粗大ゴミ収集業務、エコビレッジ阿波推進協議会事業  
中山間地域等直接支払交付金、市道維持整備事業、林道整備事業、森林整備地域活動支援交付金事業、市有林整備事業

(会長) 報告についてご意見がないようでしたら、8番の市長さんとの懇談会に入ります。意見や要望等がありましたら出してください。

## 8 市長との懇談

(委員) 阿波地域では、来年度で小学校が閉校となり、私たちも統合について苦渋の決断をしたところです。地域では市と一緒に「ムラのありかた委員会」を作って今後の阿波地域について検討していく考えです。地域人口の減少やJAガソリンスタンド閉鎖、小学校跡地の活用、支所の今後のあり方など多くの問題を抱え、出来るだけ早く結論をだしていきたいと思っています。木の駅プロジェクトの実証実験などを行い、行政に頼らずにできるだけ自立できるようにしていこうと考えていますが、時に市としてどの程度の補助や後押しがしていただけるのかで、計画や要望の内容も精査していきたいと思うのですがいかがでしょうか。

(市長) 阿波地域の皆様が今の状況に危機感を持たれて、地域振興を積極的に進めていこうとされていることは十分に承知しています。小学校の問題につきましても、皆様のご協力をいただきながら結論をだしたところです。「日本のふるさと百選」にも選ばれたこの地域は、非常に大きな財産と考えており、特色を最大限生かした町づくりをやらなくてはいけないと考えております。小学校の跡地についても、地元の皆様方と十分に意思疎通し、一体となって考えていかなくはと思います。今、国においても過疎対策についているような支援制度があり、これらを活用しながら出来るだけの後押しをさせていただきたいと思います。

(委員) ありがとうございました。地域として「阿波に住んでよかったな」という結論を出していきたいと思いますので、今後ともご支援をお願いいたします。

(委員) 合併時の建設計画というのがありますが、審議委員はこの計画についての変更や執行状況に関する津山市の諮問に応じて審議し、意見を述べるという役割があります。しかしながら、委員の交代や事業変更についての市

の担当者の説明不足などでこの役割が十分に果たせていないのではないかという危惧があります。このため、合併の時に作成された新市建設計画の進捗状況のまとめや報告をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局) 今言われましたとおり、新市建設計画につきましては事業の精査をしながら、第四次総合計画の実施計画の中に組み込みながら実施してきているものや変更しているもの、やむおえず中止になったものなどがあります。次回の審議会で現在の状況について資料をご提示させていただきたいと思っております。

(市長) 非常にいいご意見をいただきました。新市建設計画は合併した時の一つの約束事ですから、できていないものがあればどういう課題があるのかなどお互いに十分に認識しておかななくてはなりません。

(委員) 困っている問題の一つに農協のガソリンスタンドの閉鎖があります。なんとかスタンドを存続していく方策が必要だと思っておりますが、経営や地下タンクの改修補助など市のほうでもバックアップをお願いしたいと思います。

(市長) 全国の過疎が進む地域に共通する課題であると思っております。協力できることがあれば協力させていただきます。

(会長) ほかにありませんか。

(委員) 尾所の桜の保存について、木を守るための防護柵の設置や観光客のトイレ、駐車場の整備をぜひ進めていただきたい。

(事務局) 尾所の桜周辺の整備については、今までもご意見をいただいております。景観の問題や施設整備後の維持管理をどうするかなど課題もありますので、樹木医さんや観光協会、保存会や支所等で引き続き検討をさせていただきます。

## 9 その他

(会長) ほかにないようでしたらこのあたりで市長さんとの懇談会を終わらせていただきます。9番目のその他で何かありますか。

(事務局) 特にありません。

## 10 閉会

(会 長) それでは以上をもちまして第1回の阿波地域審議会を閉会させていただきます。これからの阿波地域の振興のため、市長さんはじめ市のみなさん方におかれましても、地域の課題に真剣に取り組んでいただきたいとお願い申し上げまして終了といたします。